

令和元年度「夏休みの詩と作文コンクール」募集要項（概要）

【1】 事業名称

「夏休みの詩と作文コンクール」（主催：岐阜県小中学校長会）
（詩部門は第54回、作文部門は第40回のコンクール）

【2】 募集の目的

児童が夏季休業中に見、聞き、体験したこと、そして感動したり考えたりしたことを、自分のこ
とばで詩や作文にまとめることを通して、豊かな表現力を培うとともに豊かな情操を養う。

【3】 募集作品の基準

- (1) 生活に取り組み姿勢が前向き（明るく、健康的）で、好ましいもの。
- (2) 生活を広く、また深く見つめているもの。
- (3) その結果、物の見方・感じ方・考え方や行動などに個性が感じられ、ひらめきがあるもの。
- (4) 表現の意図がはっきりしていて、文章の組み立ても適切なもの。
- (5) わかりやすく、生き生きとしている文であること。

【4】 募集の締切

令和元年9月13日（金）

【5】 応募の留意事項

- (1) 応募する学校は募集要項は、学年によって違いがあります。詳細については、各学年の『夏の友』（1・2年はp64、3～6年はp68）で確認願います。
- (2) 応募作品には、部門・題名・学年・氏名・郡市名・学校名と先生の名前を書いてください。
この募集要項に応募票を添付しました。有効に活用してください。また、学校から応募する場合は、作文・詩ごとに学年別に作品を分け、応募者の学年や氏名が分かるように整理してください。
- (3) 第1、第2学年は、部門や原稿用紙数等が第3学年以上と異なるので留意願います。「絵日記」の応募は第1学年のみで、第2学年以上の絵日記応募は作文作品として審査します。
- (4) 応募作品を郵送等で提出する場合は、締切の期日に留意願います。特に締切間際に送付する場合は必ず連絡を入れて下さい。
- (5) 応募作品が入賞した場合は、児童氏名と在籍学校名・学年が新聞等に掲載されます。よって応募する際はそのことを児童の保護者にも伝えて下さい。

【6】 審査等

- (1) 岐阜県小中学校長会の会長から委嘱された委員によって審査します。
- (2) 入賞者には賞状を贈るとともに、特選・佳作の作品は作品集『ぎふの子』に掲載します。
- (3) 入賞作品は、翌年の『夏の友』など、小中学校長会の出版物に掲載することがあります。